制限付き一般競争入札実施要領

入札参加者は、この「実施要領」のほか、「制限付き一般競争入札実施要領（共通事項）」の内容を遵守すること。

1　入札に付する事項、入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

発注案件名称　：　【長期継続契約】津田支所　消防用設備等定期点検業務委託（令和９年度～令和 13 年度）
発注番号　：　09itaku001
入札方式　：　制限付き一般競争入札（委託一般型）
入札書受付開始予定日時　：　令和８年 11 月４日　　午前９時 00 分
入札書受付締切予定日時　：　令和８年 11 月 11 日　　午後５時 00 分
開札予定日時　：　令和８年 11 月 17 日　　午前９時 20 分
履行期間　：　令和９年４月１日から令和 14 年３月 31 日まで
※地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の３の規定に基づく長期継続契約
履行場所　：　津田支所（枚方市津田北町２丁目 25 番１号）

予定価格及び最低制限価格

予定価格　：　**事後公表**
最低制限価格　：　**設定なし**

※上記価格には、消費税及び地方消費税を含まない。なお、最低制限価格に１円未満の端数がある場合は切捨て。

業務概要

消防設備保守点検　一式
（詳細は、別紙仕様書参照のこと）

支払条件

部分払９回、完了払
（支払設定）
令和９年度　部分払２回
令和 10 年度　部分払２回
令和 11 年度　部分払２回
令和 12 年度　部分払２回
令和 13 年度　部分払１回、完了払
※支払限度額は、各年度の予算の範囲内における出来高予定額による。

設計図書等

設計図書（図面･仕様書等）については、電子入札システムからダウンロードすること。
参加資格状況申告書及び価格内訳書※注についても、電子入札システムの**本発注案件からダウンロードした様式**を使用すること。様式が**異なる場合**は、提出書類の不備として**無効**とすることがある。
※注　価格内訳書については、「価格内訳書：不要」となっている場合においては提出を要しない。

質疑受付期間等

令和８年 10 月 28 日正午まで
電子入札システムの設計図書に添付している「質疑受付方法」をご確認ください。
Ｅメールでは受け付けませんのでご注意ください。

回答日時等

令和８年 11 月２日午後１時以降　契約検査課ホームページ「質疑回答公表」に掲載。

価格内訳書

不要

発注条件

【地域区分】
市内業者、準市内業者、市外業者
【登録業種】
「その他委託」の「消防設備点検」
【配置予定業務責任者】
直接雇用する業務責任者を配置すること。
【その他の条件】
その他、本仕様の内容を充足すること。

共通発注条件

1. 入札日又は入札締切日において、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項各号又は第２項各号のいずれかに該当しないこと。
2. 入札日又は入札締切日において、枚方市入札参加停止の措置等に関する要綱に基づき、一般競争入

札への参加の停止又は指名競争入札の指名の停止（以下「入札参加停止」という。）の措置を受けていないこと。

3. 入札日又は入札締切日において、枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づき、枚方市暴力団排除条例（平成24年枚方市条例第45号）第8条の規定による措置を受けていないこと。
4. その他、入札参加停止の措置事由に該当し、入札に参加させることが適当でないと認められる者でないこと。
5. 入札締切日が属する年度又は前年度に履行期間の末日がある本市（枚方市上下水道局、市立ひらかた病院及び枚方寝屋川消防組合を含む。）との契約の履行を粗雑にしたとして、入札参加停止の措置を受けたことがないこと。

同一入札への参加制限

資本関係、人的関係又は事実上一体とみなす関係にある者（次に掲げる者をいう。以下同じ。）同士は、同一の入札に参加することができない。

なお、以下の「子会社等」・「親会社等」は、会社法に定めるものとし、「役員」は、国土交通省通達「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」（平成27年3月6日付け国地契第91号）に定めるものとする。

ア　資本関係
1）　子会社等と親会社等の関係にある場合
2）　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ　人的関係
1）　一方の会社等の役員*が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
2）　一方の会社等の役員*が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
3）　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ　事実上一体とみなす関係
1）　一方の会社等の役員*と他方の会社等の役員*が、同居している場合
2）　一方の会社等*と他方の会社等*の本店又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む。）の所在地が、同一場所である場合
3）　一方の会社等*と他方の会社等*の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、同一である場合

（＊には個人事業主を含む。）

提出書類

【開札後（落札候補者）】

（提出期日：開札日の翌々営業日の正午まで　※データ提出可（keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp）**）**

1. 配置予定業務責任者の雇用関係を証明する書類（住民税特別徴収税額決定（変更）通知書（特別徴収義務者用）の写し、雇用保険被保険者証又は離職年月日無記入の雇用保険被保険者資格喪失届様式の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し（「被保険者整理番号」及び「基礎年金番号」にマスキングを施すこと。）のいずれか。）
2. その他、本市が指定する書類（指定する書類がある場合は落札候補者決定連絡時に通知）

注意事項

本契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を変更し、又は解除することがある。この場合において、受注者は変更又は解除により生じた損害を請求することはできない。

その他

落札決定後、落札業者へ契約手続等についての案内を、本市登録アドレスへメール送付する。